ふるさと納税で「矢高ICT」を



応援してください。

岡山県ではふるさと納税制度を活用し、平成29年度から ふるさと岡山"学び舎"環境整備事業をスタートしました。 「母校の力になりたい」「我が子の学校に役立ててほしい」 「地域の学校を支援したい」など、学校を応援してくださ る方々からご寄附をいただき、よりよい学習環境の充実に 活用する制度です。

矢掛高校は、地域創生を積極的に 行おうとする人材を育成する *1 ESD教育を推進しています。

それを支えるため、**2ICT機器が必要です。 このため次の機器の整備を計画していますので、 ぜひ、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

※1:ESD…「持続可能な開発のための教育」

※2:ICT…「情報通信技術」

矢掛高校の活用プラン (整備備品) OLL教室、講義室でタッチペンが 使える短焦点型プロジェクター3台 〇月標金額 1.880千円

〇目標時期 平成29年度から寄附を受け入れ、寄附の状況により令和3年度以 順次整備していきます。

〇寄附方法等 寄附方法は、「個人」と「企業・団体」の2通りの方法があります。 【個人の方】

・<u>ふるさと岡山応援寄附金</u>のご案内をご覧ください。ご案内裏面の「寄附申込書」を利用される場合は、矢掛高校を指定してご記入いただき、FAX又は郵送で岡山県総務部税務課へお送りください。

【企業・団体の方】

- ・<u>寄附申込書(団体・企業用)</u> に、矢掛高校を指定してご記入いただき、郵送で岡山県教育庁財務課へお送りください。
- ※矢掛高校(岡山県)に対して個人が寄附を行った場合、所得税 法や地方税法に基づき、寄附金額から2,000円を差し引い た金額が、その個人が支払うべき税金の額から控除されます。
- ※ 控除額には上限があります。また、この事業には県からの返礼 品はありません。
- ※法人の場合、寄附金の全額を損金算入することができます。

〇その他 寄附の状況により、活用プランの内容・実施時期を見直す場合がありますので、あらかじめご了承ください。また、本事業による寄附は、地方自治法第96条第1項第9号の「負担付きの寄附」ではありません。

○関連情報 ※詳しい事業の内容については下記のHPでご確認ください。 「ふるさと岡山応援寄附金」(岡山県) 「ふるさと岡山"学び舎"環境整備事業」(岡山県教育委員会)

「ふるさと納税のしくみ~税金の控除について~」(総務省)